

各地区の『協議体』で地域課題や解決策についての話し合いを進めています！！



平成27年の介護保険改正により全国的に「生活支援体制整備事業」が始まりました。この事業は、支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるように、地域の様々な団体や機関が連携しながら、「日常生活上の支援体制の充実」と「高齢者の社会参加の推進」を一体的に図り、支え合いの地域づくりを進めていく事業です。

甲府市では、この事業の推進のため、地区単位での協議体の設置を推進し、甲府市社会福祉協議会に配置された生活支援コーディネーターは、協議体と一緒にこの事業に取り組んでいます。

◇協議体ってなに？

地域住民を中心に、高齢者の生活支援、介護予防、社会参加についての課題等を話し合う場です。様々な課題を一緒に考え、解決に向けて知恵を出し合うために、地域の中の様々な団体や個人が参加します。現在、甲府市では、11地区に協議体が設置されています。

【相生地区】

テーマ：コロナ禍でのカラダ・ココロづくり
～自分で買い物にいくことができるために～



地区内の各種団体と地域密着型福祉施設等により、コロナ禍における既存の事業の連携について話し合いました。

【朝日地区】

テーマ：地域における見守りについて



福祉推進員、自治会長、民生委員により見守りをテーマにグループワークを実施し、自治会毎の課題抽出や情報共有を図りました。

令和3年度上半期に新規設立された朝日地区の「いきいきサロン」を紹介します。

◇油田シニア交流会（油田自治会）

参加者から活動希望内容を聞き取り、参加者全員が楽しめるサロン活動を行っています。



◇西白木町自治会いきいきサロン（西白木自治会）

セラピー軽体操など健康に関する楽しい活動を行っています。



11月は児童虐待防止月間です！！

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、子どもの生命が奪われる重大な事件も後を絶たないなど、深刻な状況が続いています。児童虐待は早急に解決すべき問題であり、子どもの「命」と「権利」、そしてその「未来」は社会全体で守らなければなりません。

厚生労働省では毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など様々な取組みを集中的に実施しています

甲府市社会福祉協議会では、3年を1サイクルとして、高齢者・障がい者・児童虐待をテーマとした研修や広報啓発を行っています。令和3年度は、児童虐待防止についての啓発を行います。

～あなたの1本の電話で救われる子どもがいます～

「児童虐待かも…」と思ったら、すぐにお電話ください。



- お住まいの地域の児童相談所につながります。
 - 通告・相談は匿名で行うことも可能です。
 - 通告・相談をした人やその内容に関する秘密は守られます。
- ※一部のIP電話からはつながりません。



令和3年、甲府市社会福祉協議会は、創立70周年を迎えました！！

私たちが日頃生活している地域には、子どもから高齢者、障害のある人や生活に困っている人など、様々な人が暮らしています。

そのような全ての人が、住み慣れた地域で、安心して暮らしていくために市民の皆さんと共に活動を行うのが、「社会福祉協議会」です。

「市町村社会福祉協議会」は、社会福祉法に基づき、全国に設置されている民間の社会福祉法人で、地域福祉を推進する中核的な団体として活動しています。

「甲府市社会福祉協議会」は、昭和26年に誕生し、様々な社会福祉事業を行い、令和3年、創立70周年を迎えました。

70年の間、社会の変化に合わせて、地域で生活する皆さんが「幸せと思える暮らし」を応援しています。



【こうふ社協だより 令和3年7月号】

笑顔ふれあい訪問サポート事業の担い手となる生活支援サポーターを養成しています！！

高齢になっても地域で安心して生活を続けていけるよう、支援が必要な方（要支援1・2などの方）のちょっとした困りごとをお手伝いする「笑顔ふれあい訪問サポート事業」を令和3年4月から実施しており、事業の担い手となる「生活支援サポーター」を養成しています。

活動するためには「生活支援サポーター養成講座」の受講が必要となります。

生活支援サポーター養成講座の開催については甲府市社会福祉協議会のホームページにて随時お知らせします。



【清掃活動の様子】

発行：社会福祉法人 甲府市社会福祉協議会 地域福祉推進課 地域福祉推進担当
中央ブロック担当 窪田敏一
住所：甲府市相生二丁目17-1 甲府市役所南庁舎1号館3階
連絡先：055-225-2118